

様式第1 (第4条関係)

(表)

県外産業廃棄物搬入届出書					
年 月 日					
豊橋市長 殿					
届出者 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号					
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例第8条第1項の規定により、県外産業廃棄物の搬入について、次のとおり届け出ます。					
県外排出 事業場	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;">事業場の名称 (担当部署名・担当者名)</td> <td style="padding: 5px;">〇〇産業〇〇工場 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所在地・電話番号</td> <td style="padding: 5px;">〇〇市〇〇町〇〇</td> </tr> </table>	事業場の名称 (担当部署名・担当者名)	〇〇産業〇〇工場 ()	所在地・電話番号	〇〇市〇〇町〇〇
事業場の名称 (担当部署名・担当者名)	〇〇産業〇〇工場 ()				
所在地・電話番号	〇〇市〇〇町〇〇				
搬入しようとする県外産業廃棄物	種 類	数量 (m ³ 又はt)			
	汚泥	5 t / 年			
	廃油	1 t / 年			
	廃酸	3 t / 年			
	引火性廃油	0.5 t / 年			
		/ 年			
	/ 年				
	/ 年				
県内に搬入する期間	平成 年 月 日から平成××年3月31日まで				
産業廃棄物を排出する施設の 排出工程	調味料、医薬品、甘味料及びアミノ酸食品の製造				
※事務処理欄					

受付日より 30 日以降の日付より搬入可能となります。郵送にて提出される場合は十分に期間を開けた日付としてください。

年度をまたがない範囲としてください。

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 ※印の欄は、記入しないこと。

